

令和7年度 市町村における協会経費負担および協会経費単価について

<基本的な考え方>

- ①製品プラ等の再商品化に直接関係のない費用(特定事業者に関わる費用)は市町村が負担する費用から除く。
- ②製品プラ等の再商品化に関する費用として明確に区分が可能な費用(ペール品質調査費と製品分析費)は市町村負担とし、令和6年度の実績見込額を令和7年度に市町村が負担する費用として計上する(下記(2)参照)。
なお、令和7年度の実績(令和8年6月決算にて確定)と令和7年度予算で市町村が負担する金額との差額は令和9年度予算(令和8年9月策定)において市町村負担に加算する。
- ③プラスチックの協会経費から上記①②を除いた額を製品プラ等の再商品化に関係のある共通経費とし、6月に実施した調査で把握した容リプラと製品プラ等の申込見込量の比率で按分する。
- ④上記②と③を足した額を市町村が負担する製品プラ等の経費額とし、その額を製品プラ等の申込見込量で割ったものが市町村の負担する協会経費単価となる。

<協会経費単価の計算方法／金額は税抜き> (単位:円)

(1) 協会経費総額	1,003,943,000	令和7年度プラスチック容器事業部経費予算 (令和6年度経費予算: 941,877,000)
------------	---------------	--

(2) 製品プラ等に関する品質調査・製品分析費	50,900,000	市町村負担、令和6年度実績見込額より計算 (品質調査: 33,500,000、製品分析: 17,400,000)
-------------------------	------------	---

(3) 製品プラ等の再商品化に直接関係のない経費として除かれる経費(特事関連経費)	365,062,000	
① 商工会議所等委託費・研修費	47,034,000	(全額特事分)
② 申込書等印刷費・通信費	16,286,000	(特事向け)
③ システム関連費	54,842,000	(特事向け)
④ 容リプラに関する品質調査・製品分析費	246,900,000	(容リ分・特事負担)

(参考／令和7年度予算額)

② 申込書等印刷費・通信費	19,160,000	特定事業者と市町村の比率＝85:15
③ システム関連費	171,084,000	過去実績をベースにステークホルダーごとに按分
④ 品質調査・製品分析費	297,800,000	設備調査費のうちペール品質調査・製品分析の費用

(4) 製品プラ等に関する共通経費/(1)－(2)－(3)	587,981,000	容リプラと製品等プラの重量比で按分(96:4)
うち容リプラ・特事負担額	564,461,760	
うち製品プラ等・市町村負担額(A)	23,519,240	

(5) 令和7年度市町村引取見込量・6月調査(トン)	670,180	比率
うち容リプラの引取見込量	643,526	96.0
うち製品プラ等の引取見込量(B)	26,654	4.0

(6) 市町村が負担する協会経費額/(2)＋(A)	74,419,240	(令和6年度: 40,854,832)
(7) 市町村が負担する協会経費単価/(6)÷(B)	2,792	円/トン・税抜き(令和6年度: 2,275円)

※市町村負担額＝市町村からの引取実績量×(落札単価＋協会経費単価)×消費税

令和7年度 市町村における協会経費負担および協会経費単価について

＜基本的な考え方＞

- (1)製品プラ等の再商品化に直接関係のない費用(特定事業者に関する費用)は市町村が負担する費用から除く。
- (2)製品プラ等の再商品化に関する費用として明確に区分が可能な費用(ベール品質調査費と製品分析費)は市町村負担とし、令和6年度の実績見込額を令和7年度に市町村が負担する費用として計上する(下記赤字部分参照)。
なお、令和7年度の実績額(令和8年6月決算にて確定)と令和7年度予算で市町村が負担する金額(見込額)との差額は令和9年度予算(令和8年9月策定)において市町村負担に加算する。
- (3)プラスチックの協会経費から上記(1)(2)を除いた額を製品プラ等の再商品化に係のある共通経費とし、6月に実施した調査で把握した容リプラと製品プラ等の申込見込量の比率で按分する。
- (4)上記(2)と(3)を足した額を市町村が負担する製品プラ等の経費額とし、その額を製品プラ等の申込見込量で割ったものが市町村の負担する協会経費単価となる。

(金額税抜き、単位：円)

プラスチック容器事業部の協会経費（令和7年度予算ベース）①						
1,003,943,000						
対象外経費② (特定事業者固有経費) 365,062,000 ・ 商工会議所等委託費 ・ 申込書等印刷通信費 ・ システム関連費 ・ 容リプラの品質調査 ・ 製品分析の経費	対象経費④（共通経費/①-②-③）→ 重量按分 再商品化事業者・市町村・協会全般に関わる経費 587,981,000				対象経費③ (市町村固有経費) 50,900,000 ・ 製品プラ等の品質調査 ・ 製品分析の経費	
	申込見込量総量 A（トン）		670,180	容リプラの割合 D		96.0
	容リプラの申込見込量 B		643,526	製品プラ等の割合 E		4.0
	製品プラ等の申込見込量 C		26,654			
	共通経費のうち 特定事業者負担額⑤ (④×96/100) 564,461,760		共通経費のうち 市町村負担額⑥ (④×4/100) 23,519,240			
	特定事業者が負担する協会経費⑦（②+⑤） 929,523,760		市町村が負担する協会経費⑧（③+⑥） 74,419,240			

令和7年度市町村負担経費単価 (⑧/ C) 2,792 (円/トン)

令和6年度市町村経費単価 2,275 (円/トン)

1.23 (前年比)